

公 募 公 告

下記のとおり公告します。

記

1 公募に付する事項

- (1) 件 名：一般乗用旅客自動車供給業務（タクシー）
- (2) 仕 様：別添仕様書のとおり
- (3) 契約期間：別添仕様書のとおり

2 概要

横浜植物防疫所職員の業務遂行のため、官用車・公共交通機関・自転車・徒歩による移動手段の確保が困難な場合における交通手段として、タクシーの利用を行う。

横浜植物防疫所は、北海道、青森県、秋田県、岩手県、山形県、宮城県、福島県、群馬県、栃木県、茨城県、埼玉県、東京都、千葉県、神奈川県、山梨県、新潟県を管轄しており、これらの場所におけるタクシー運行が可能な者を、広く一般より公募することとした。

3 公募参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において、競争参加資格を有している者であること。
- (4) 物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 以下の地域の全部または一部でタクシーの運行が可能であること。
北海道、青森県、秋田県、岩手県、山形県、宮城県、福島県、群馬県、栃木県、茨城県、埼玉県、東京都、千葉県、神奈川県、山梨県、新潟県
- (6) 必要の都度に応じて、電話等の事前連絡により、指示する場所で乗降ができること。また、タクシーチケット等の交付による利用ができること。
- (7) 応募要領に掲げる応募資格を全て満たす者であること。

4 応募要領を交付する期間及び場所

- (1) 交付期間：令和6年3月12日から令和6年3月28日まで
(ただし、行政機関の休日を除く。午前9時から午後5時まで)
- (2) 交付場所：神奈川県横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎3階
横浜植物防疫所総務部会計課 調達係
TEL 045-211-7151

5 応募期限、提出書類等

(1) 応募期限：令和6年3月28日 午後5時

(2) 提出書類：令和4・5・6年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の写し及び
応募要領にて示す書類

(3) 提出場所：上記4の(2)に同じ（郵送可とする。）

6 その他

審査の結果、要件を満たす者全てと契約を締結することとする。

令和6年3月12日

支出負担行為担当官

横浜植物防疫所長 森田 富幸

一般乗用旅客自動車供給業務（タクシー）仕様書

1 目的

横浜植物防疫所に勤務する職員が業務を実施するうえでタクシーを利用する必要がある場合若しくは公共交通機関を使用した移動が困難な場合の移動手段として、円滑かつ安定的にタクシーの供給を受けられることを目的とする。

2 契約期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

3 支払期限

支払期限は、適法な支払請求を受けた日から起算して30日以内に支払うものとする。

4 基本要件

- ① 道路運送法(昭和26年法律第183号)第4条第1項の免許を受けている者(当該免許を有する者で組織する協同組合を含む。)であること。
- ② 乗車料金は、道路運送法第9条第1項の認可を受けた料金(以下「認可料金」という。)とする。
- ③ 運送約款を定め、道路運送法第11条第1項の認可を受けていること。
- ④ ETC車載機を搭載した車両を提供することにより、有料道路通行料金の割引が適用されること。
- ⑤ 事務手数料が無料であること。
- ⑥ 配車を連絡した際に、迅速に配車できる体制が整備されていること。
- ⑦ タクシー供給は、24時間体制であること(オペレーター対応可)
- ⑧ 事業者において、運転手に対する安全運転及び接客マナーに関する講習又は研修等が行われており、安全及びサービス向上に努めていること。

5 業務内容

- ① 発注者との間で定めた車両乗車券を所有する者を車両に乗車させ、目的地までの運送を行い、その対価を各月経過後請求する。
- ② 請求する対価は次のとおりとする。
 - ア 乗車料金は認可料金とする
 - イ 有料道路料金は有料道路利用時通行料金実費(ETC割引を受けられる場合には必ず適用すること。)とする。
- ③ 以下の都道県内で利用できること。
 - ア 北海道
 - イ 東北地方：青森県、秋田県、岩手県、山形県、宮城県、福島県
 - ウ 関東地方：群馬県、栃木県、茨城県、埼玉県、東京都、千葉県、神奈川県、山梨県
 - エ 北陸地方：新潟県

6 その他

本仕様に疑義がある場合には横浜植物防疫所総務部会計課調達係に問い合わせること。